

平 監 第 46 号
令和4年11月8日

平川市長 長 尾 忠 行 様

平川市監査委員 鳴 海 和 正

平川市監査委員 工 藤 秀 一

指定管理者監査の結果報告について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、公の施設の指定管理者監査を実施したので、同条第9項の規定に基づき、その結果を報告する。

記

第1 監査の概要

1. 監査の目的

四季の蔵「もてなしロマン館」の指定管理者であるNPO法人めーりんごネットに対して、公の施設の管理運営に係る令和3年度における会計経理及び施設・設備の管理状況について監査を実施した。

2. 監査の対象 NPO法人 めーりんごネット

3. 監査の実施日及び監査実施場所 令和4年10月14日 市役所本庁舎 監査委員事務局

4. 監査の着眼点

- (1)施設は関係条例・規則の定めるところにより適切に管理されているか。
- (2)協定等に基づく義務の履行は適切か。
- (3)利用促進のための努力が行われているか。
- (4)施設管理に係る収支会計経理は適切か。
- (5)関係帳票の整備、記帳は適切か。また、証拠書類の整備、保存は適切か。
に主眼をおき、関係帳簿・関係書類等を点検するとともに、関係職員からの説明を聴取することにより実施したものである。

5. 監査対象の概要

(1) 監査対象施設の概要

名 称	四季の蔵「もてなしロマン館」
所在地	平川市猿賀石林 10 番地 1
施設概要	敷地面積：4,870,00 m ² 、建築面積：591.48 m ² （木造平屋建） 施設内用：観光、物産及び芸術文化の振興施設 附帯施設：ショップ（特産品、物産販売部分） レストラン（飲食部分） 展示室（絵画、書店等展示部分）
指定管理者名	特定非営利活動法人 めーりんごネット
指定管理者の指定期間	令和2年4月1日から令和5年3月31日（3年間）
指定管理料	令和3年度 6,731,000 円
業務範囲及び管理基準	<p>(業務範囲)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 観光施設の案内、宿泊施設の紹介その他観光情報の収集及び提供に関する業務 2 四季とまつりの紹介及び展示に関する業務 3 地場産品の展示等に関する業務 4 絵画、書等の展示及び企画展計画に関する業務 5 もてなしロマン館の管理及び利用促進に関する業務 6 利用料金の収納に関する業務 7 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める業務 <p>(管理基準)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 関係法令、平川市条例及び規則を遵守し、施設の設置目的に沿った適正な管理を行うこと。 2 利用者が常に安全な環境で利用できるよう管理を行うこと。 3 指定管理者の業務を通じて取得した個人情報の取扱いについては個人情報保護法及び平川市個人情報保護条例の趣旨に基づき適正に行うこと。 4 公の施設であることを常に念頭において、公平な管理運営を行うこととし、特定の団体等に有利あるいは不利になる運営をしないこと。 5 事業計画書等に基づき、利用者が快適に施設を利用できるよう適正な管理運営を行うとともに、管理運営経費の削減に努めること。 6 利用者の意見を管理運営に反映させ、利用者の満足度を高めること。

施設利用料	施設名	午前9時～正午	正午～午後5時	午後5時～午後10時	午前9時～午後10時
	展示室1	590円 (1,020円)	1,000円 (1,700円)	1,000円 (1,700円)	2,580円 (4,410円)
	展示室2	590円 (1,020円)	1,000円 (1,700円)	1,000円 (1,700円)	2,580円 (4,410円)
	※土曜日及び日曜日並びに国民の祝日に関する法律に定める祝日に当たる日の使用料は、()内に定める額とする。				
所管部署	経済部 商工観光課				
関係する条例・規則	<ul style="list-style-type: none"> ・平川市公の施設の指定管理者の指定等に関する条例 ・平川市公の施設の指定管理者の指定等に関する条例施行規則 ・平川市もてなしロマン館条例 ・平川市もてなしロマン館条例施行規則 				

(2) 令和3年度事業成績

令和3年度の事業成績を決算書でみると、次のとおりとなっている。

ア) 令和3年度貸借対照表 (NPO 法人会計基準による)

(令和4年3月31日現在)

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【 流 動 資 産 】	【 2,543,959 】	【 流 動 負 債 】	【 5,453,279 】
現金預金	1,508,036	買掛金	1,424,209
商 品	959,423	短期借入金	1,900,000
仮 払 金	76,500	未 払 金	1,425,220
		未 払 消 費 税	556,000
		預 り 金	77,850
		未 払 法 人 税 等	70,000
【 固 定 資 産 】	【 4 】	【 固 定 負 債 】	【 5,945,000 】
(有形固定資産)	(4)	長期借入金	5,945,000
建 物	1	負 債 合 計	11,398,279
構 築 物	1	純 資 産 の 部	
工 具 器 具 ・ 備 品	2	前期繰越純資産	△7,025,283
		当期純資産増減額	△1,829,033
		純 資 産 合 計	△8,854,316
資 産 合 計	2,543,963	負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,543,963

貸借対照表では、資産の部の流動資産が2,543,959円で前年比615,009円(31.9%)の増となっている。

これは、現金及び預金が698,319円(86.2%)の増、商品が83,310円(8.0%)

の減となっていることによる。

次に固定資産は4円で、すべて減価償却期間が経過したため残存価格が4円となっている。

以上により、資産合計は2,543,963円で615,009円(31.9%)の増となっている。

負債の部では、流動負債が5,453,279円で1,584,042円(40.9%)の増となっている。

これは、短期借入金が1,900,000円の皆増となっていることが主な要因である。

次に固定負債は5,945,000円で860,000円(16.9%)の増となっている。

以上により、負債合計は11,398,279円で2,444,042円(27.3%)の増となっている。

純資産(資産から負債を引いたもので、借金などを返しても正味で残るはずの財産)の部では、当期純資産増減額が△1,829,033円で、2,507,334円(369.6%)の減となり、この結果、純資産合計が8,854,316円の赤字となった。

以上により、負債・純資産合計は2,543,963円で615,009円(31.9%)の増となっている。

イ) 活動計算書 (NPO 法人会計基準による)

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	金 額		
	令和3年度	令和2年度	増減額
1 受取会費	0	0	0
2 受取助成金等	0	0	0
3 事業収益	59,224,570	61,748,402	△2,523,832
売店・食堂売上高	50,668,633	53,324,114	△2,655,481
販売手数料	1,824,937	1,840,288	△15,351
指定管理料	6,731,000	6,584,000	147,000
運営委託料	0	0	0
4 その他収益	1,353,190	3,034,632	△1,681,442
受取利息	21	32	△11
雑収益	1,353,169	3,034,600	△1,681,431
経 常 収 益 計	60,577,760	64,783,034	△4,205,274
1 事業費	59,999,795	61,145,503	△1,145,708
(1)売店・食堂売上原価	33,925,958	34,853,615	△927,657
(2)人件費	17,060,197	16,975,287	84,910
給与手当	16,118,844	16,062,585	56,259
法定福利費	936,353	912,702	23,651

福利厚生費	5,000	0	5,000
(3)その他経費	9,013,640	9,316,601	△302,961
広告宣伝費	77,550	57,500	20,050
支払手数料	230,540	184,854	45,686
消耗品費	1,174,374	1,187,943	△13,569
車輛費	404,762	468,666	△63,904
水道光熱費	4,554,330	4,230,598	323,732
減価償却費	0	0	0
施設管理費	1,765,166	1,579,419	185,747
雑費	806,918	1,607,621	△800,703
2 管理費	2,336,998	2,889,230	△552,232
(1)人件費	0	900	△900
役員報酬	0	900	△900
(2)その他経費	2,336,998	2,888,330	△551,332
通信費	272,798	271,643	1,155
賃借料	31,328	20,988	10,340
租税公課	1,510,350	1,934,900	△424,550
保険料	152,860	192,510	△39,650
雑費	369,662	468,289	△98,627
経常費用計	62,336,793	64,034,733	△1,697,940
当期経常増減額	△1,759,033	748,301	△2,507,334
法人住民税等	70,000	70,000	0
当期正味財産増減額	△1,829,033	678,301	△2,507,334
前期繰越正味財産額	△7,025,283	△7,703,584	678,301
次期繰越正味財産額	△8,854,316	△7,025,283	△1,829,033

活動計算書では、経常収益が60,577,760円で前年比4,205,274円(6.5%)の減となっている。

これは、事業収益である売店・食堂売上高が50,668,633円で2,655,481円(5.0%)の減、その他収益が1,353,190円で1,681,442円(55.4%)の減となっていることが主な要因である。

また指定管理料については、6,731,000円で147,000円(2.2%)の増となっている。

経常費用は、62,336,793円で1,697,940円(2.7%)の減となっている。

内訳を見ると、事業費が59,999,795円で1,145,708円(1.9%)の減となっており、これは、売店・食堂売上原価が33,925,958円で927,657円(2.7%)の減、雑費が806,918円で800,703円(49.8%)の減となっていることが主な要因である。

次に、管理費が2,336,998円で552,232円(19.1%)の減となっており、これは、租税公課が1,510,350円で424,550円(21.9%)の減となっていることが主な要因

である。

経常収益から経常費用差引後の当期経常増減額は、1,759,033 円の赤字である。

これに法人税 70,000 円の支払が加わり、当期正味財産増減額が 1,829,033 円の赤字であった。

前期繰越正味財産額 7,025,283 円の赤字と合わせ、次期繰越正味財産額は 8,854,316 円の赤字増加となっている。これは、新型コロナウイルス感染防止対策のため、当施設を 9 月、2 月、3 月に閉店としたことが影響したものである。

この活動計算書の中で売店・食堂売上高及び販売手数料に対する売上原価の前年度比較をしたものが次の表ウ) である。

ウ) 売店・食堂等売上総利益 (令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日)

(単位：円、%)

科 目		令和 3 年度	令和 2 年度	増減額	増減率
売 上	売店・食堂売上高	50,668,633	53,324,114	△2,655,481	△5.0
	販売手数料	1,824,937	1,840,288	△15,351	△0.8
	純売上高	52,493,570	55,164,402	△2,670,832	△4.8
仕 入	期首商品棚卸高	2,143,091	874,954	1,268,137	144.9
	商品仕入高	33,842,648	35,021,394	△1,178,746	△3.4
	期末商品棚卸高	△2,059,781	△1,042,733	△1,017,048	△97.5
	売上原価	33,925,958	34,853,615	△927,657	△2.7
売 上 総 利 益		18,567,612	20,310,787	△1,743,175	△8.6

純売上高は、52,493,570 円で 2,670,832 円 (4.8%) の減となっており、売上原価も 33,925,958 円で 927,657 円 (2.7%) の減となり、差引売上総利益は 18,567,612 円で 1,743,175 円 (8.6%) の減となっている。

エ) 各種イベント事業実績 (令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日)

1) 館外イベント等

館外イベントとして令和 3 年度は新型コロナウイルス感染防止対策により無としている。

2) ギャラリー

絵画・骨董掘り出し大市、生活・雑貨・キモノ展等 49 回利用。(前年度 57 回)

第 2 監査の結果

1. 監査結果

公の施設の指定管理者として、管理業務及び事務経理の履行に関しては、基本協定書、年度協定書及び業務基準書に沿って、概ね適正な内容であると認められた。

2. 総括意見

今回の令和3年度の会計処理監査は、前回29年度会計処理に続き4回目となり、長年、特定非営利活動法人めーりんごネットが平川市四季の蔵「もてなしロマン館」を管理しつつ、平川市尾上地域の観光拠点の一つとして情報を収集及び提供することで、平川市の観光発展に寄与していることに敬意を表するものである。

令和2年度から続く新型コロナウイルス感染症対策により集客人数や売店・食堂の売上が激減しているため令和3年度は赤字決算となっている。

また、当期決算赤字のため流動資産（現金）の減による運転資金が不足し、法人代表者から短期借入をしているが、先行きの返済について不透明である。

隣地の盛美園や猿賀神社と共存しながら今後も集客につとめ、これまでの赤字幅の縮小を期待するものである。

なお、公の施設の指定管理は、民間事業者の知識や技術を活用し、利用者に対するサービスの向上や管理に要する経費の縮減を図ることを目的に設けられたものであり、経費縮減に努めるとともに今後も黒字化を目指していただきたい。